

山都町自治振興区助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域社会の運営及び課題の解決並びに地域振興に係る活動を自主的に行う自治振興区に自治振興区助成金（以下「助成金」という。）を交付して自治振興区の運営及び活動を支援するため、当該助成金の交付に関し、山都町補助金等交付規則（平成17年山都町規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「自治振興区」とは、次の各号のいずれにも該当する住民自治組織であつて、町長が認めたものをいう。

- (1) 地域社会の運営及び課題の解決並びに地域振興に係る活動を自主的に行うものであること。
- (2) 公民館事業、町体育協会支部事業及び環境整備事業を行うものであること。
- (3) 区域、事業内容、運営組織について定めた規約を有していること。
- (4) 毎年度、事業計画及び予算を作成し、決算の承認を行うものであること。

(助成金の交付)

第3条 町は、自治振興区に対し、予算の範囲内において、助成金を交付する。

(助成金の交付の対象)

第4条 助成金は、自治振興区の運営及び活動に要する経費について交付する。ただし、政治活動及び宗教活動に当たるものについては、この限りでない。

(助成金の額)

第5条 助成金の額は、別表の区分ごとに算定した金額を合算したものとする。

(助成金の交付申請)

第6条 規則第3条第1項の申請書は、山都町自治振興区助成金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 自治振興区規約
- (2) 自治振興区事業計画書(様式第2号)
- (3) 自治振興区収支予算書(様式第3号)

3 前項第1号の書類は、その内容に変更がない場合、次年度以降の添付を省略することができる。

4 第1項の申請書の提出期限は、当該年度の5月31日までとし、その提出部数は、1部とする。

(助成金交付決定の通知)

第7条 規則第6条の規定による助成金の交付決定の通知は、山都町自治振興区助成金交付決定通知書(様式第4号)によるものとする。

(随時検査等)

第8条 町長は、助成金の交付決定の通知を受けた自治振興区に対し、随時に、帳簿若しくは書類の提出を求め、又はその指定する職員に必要な検査若しくは指示をさせることができる。

(実績報告書の提出)

第9条 規則第13条の実績報告書は、山都町自治振興区助成金実績報告書(様式第5号)によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 自治振興区事業報告書(様式第6号)
- (2) 自治振興区収支決算書(様式第7号)

(助成金の交付の方法)

第10条 助成金は、当該年度の6月30日までに、一括して交付する。ただし、次条に規定する場合は、町長が別に定める方法により交付する。

(助成金の変更)

第11条 規則第7条第1項の変更申請書は、山都町自治振興区助成金変更交付申請書(様式第8号)によるものとする。

2 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による助成金の交付変更決定の通知は、山都町自治振興区助成金変更交付決定通知書(様式第9

号) によるものとする。

(助成金の請求)

第 12 条 規則第 16 条第 1 項の請求書は、山都町自治振興区助成金請求書(様式第 10 号) によるものとする。

(助成金の返還等)

第 13 条 町長は、助成金の交付決定の通知を受けた自治振興区(第 11 条第 3 項の規定により通知を受けたものを含む。) が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合には、助成金の交付決定を取り消し、既に助成金が交付されているときは、期限を定めて、当該助成金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 助成金をその目的外に使用したとき。
- (2) 第 8 条に規定する帳簿若しくは書類の提出若しくは職員の検査を拒み、又は職員の指示に従わないとき。
- (3) 第 9 条に規定する実績報告書を提出しないとき。

(委任)

第 14 条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則(略)

別表（第5条関係）

区分		算定方法
基本割		290,000 円
世帯割		当該自治振興区内の世帯数に、1 世帯当たり 400 円を乗じて得た額
公 民 館 事業	支館活動基本割	当該自治振興区内の公民館分館数に、1 分館当たり 5,000 円を乗じて得た額（ただし、35,000 円に満たない場合は、35,000 円とする。）
	支館活動世帯割	当該自治振興区内の世帯数に、1 世帯当たり 100 円を乗じて得た額
	支館活動（子ども会育成）	当該自治振興区内の公民館分館数に、1 分館当たり 1,500 円を乗じて得た額
	支館活動（敬老事業）	当該自治振興区内の 75 歳以上人口に、1 人当たり 300 円を乗じて得た額
	分館活動基本割	当該自治振興区内の公民館分館数に、1 分館当たり 10,000 円を乗じて得た額
	分館活動（子ども会育成）	当該自治振興区内の世帯数に、1 世帯当たり 100 円を乗じて得た額
	女性組織育成	30,000 円
	公民館活動保険	当該自治振興区内の世帯数が、 100 世帯以内の場合、24,000 円 101 世帯以上 200 世帯以内の場合 33,000 円 201 世帯以上 300 世帯以内の場合 45,000 円 301 世帯以上 500 世帯以内の場合 60,000 円 500 世帯以上の場合 72,000 円とする。
体 育 協 会 支 部	基本割	当該自治振興区内の町体育協会支部数に、1 支部当たり 60,000 円を乗じて得た額（ただし、1

事業		つの町体育協会支部が、2つの自治振興区に属している場合は、関係するそれぞれの自治振興区において、支部数を0.5として算定する。)
	世帯割	当該自治振興区内の世帯数に、1世帯当たり200円を乗じた額
環境整備事業	基本割	60,000円
	世帯割	当該自治振興区内の世帯数に、1世帯当たり200円を乗じて得た額
健康づくり推進事業	基本割	36,000円
加算措置	区長区統合	当該自治振興区内において区長区の統合がされた場合は、統合により減少した区長区数に、1区長区当たり30,000円を乗じて得た額（ただし、1つの区長区が2つの自治振興区に属している場合で、別々の区長区の統合に関わるときは、前記の算定に用いるその区長区数は、関係するそれぞれの自治振興区において0.5として算定する。)
	体育協会支部統合	当該自治振興区内において町体育協会支部の統合がされた場合は、統合により減少した支部数に、1支部当たり60,000円を乗じて得た額

備考

- 1 助成金の算定の基礎となる「世帯数」と「75歳以上人口」は、算定する年の前年10月1日における住民基本台帳登録と外国人登録に係る数値の合計とする。
- 2 助成金の算定に用いる公民館分館数、町体育協会支部数は、算定する

年度の４月１日における数とする。

- 3 加算措置は、それぞれ統合がされた日の属する年度からこれに続く４年度の期間とする。

様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日

山都町長 様

自治振興区名 _____

代表者名 _____ 印

山都町自治振興区助成金交付申請書

山都町自治振興区助成金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり 年
度助成金の交付を申請します。

記

交付申請額 金 _____ 円

添付書類

自治振興区規約

自治振興区事業計画書

自治振興区収支予算書

【連絡先】

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

様式第2号（第6条関係）

自治振興区事業計画書

1. 活動の内容

[illegible]

※公民館事業、体協支部事業については、各総会資料の別紙添付でも可。

体協支部事業については、支部外事業についても記載すること。

様式第 3 号（第 6 条関係）

自治振興区収支予算書

（収入）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
助成金		
合 計		

（支出）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合 計		

様式第 4 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

様

山都町長

山都町自治振興区助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった山都町自治振興区助成金について、
下記のとおりその額を決定しましたので通知します。

記

交付決定額 金 _____ 円

様式第 5 号（第 9 条関係）

年 月 日

山都町長 様

自治振興区名 _____

代表者名 _____ 印

山都町自治振興区助成金実績報告書

山都町自治振興区助成金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて 年度の実績を報告します。

記

交付決定額 金 _____ 円

1. 添付書類

自治振興区事業報告書

自治振興区収支決算書

【連絡先】

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

様式第6号（第9条関係）

自治振興区事業報告書

1. 活動の内容

[illegible]

※公民館事業、体協支部事業については、各総会資料の別紙添付でも可。

体協支部事業については、支部外事業についても記載すること。

様式第 7 号（第 9 条関係）

自治振興区収支決算書

（収入）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
助成金		
合 計		

（支出）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合 計		

様式第 8 号 (第 1 1 条関係)

年 月 日

山都町長 様

自治振興区名 _____

代表者名 _____ 印

山都町自治振興区助成金変更交付申請書

山都町自治振興区助成金交付要綱第 1 1 条の規定により、下記のとおり
年度助成金の変更交付を申請します。

記

変更交付申請額 金 _____ 円

【連絡先】

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

様式第 9 号(第 1 1 条関係)

第 号
年 月 日

様

山都町長

山都町自治振興区助成金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった山都町自治振興区助成金について、下記のとおりその額を決定しましたので通知します。

記

変更交付決定額 金 _____ 円

様式第 10 号(第 12 条関係)

年 月 日

山都町長 様

自治振興区名 _____

代表者名 _____ 印

山都町自治振興区助成金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けました
年度山都町自治振興区助成金について、下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 金 _____ 円

【振込先】

金融機関名・支店名	
口座種類	
口座番号	
(フリガナ) 口座名義	